

地区計画決定状況一覧表																				
決定面積の( )内は、地区整備計画面積 印は建築基準法による条例に定められた項目を示す。 印は条例の定めなし 令和2年4月現在																				
地区名	計画決定(変更)年月日	決定面積(約ha)	地区計画のねらい	地区施設等(道路等m)(公園等m <sup>2</sup> )	地区区分(面積約ha)	用途地域	容積率(%)	建ぺい率(%)	建築物等の制限										建築条例施行年月日	
									用途	容積率(%)	建ぺい率(%)	敷地面積(m <sup>2</sup> )	建築面積(m <sup>2</sup> )	壁面位置(m)	高さ(m)	形態意匠	かささく	緑化率(%)		
1 東林間駅前地区	S62.12.15(決定) H5.6.25(変更) (旧法使用する備考欄追加) H8.5.10(変更) (法改正による変更) H30.6.18(変更) (風営法改正による変更)	8.8 (8.8)	地区中心商業地として、魅力ある商業地の形成を図る		A地区 (4.7)	近商	300	80							道路	18 (空地確保により25)				S63.4.1(単独方式) H4.4.1(別表方式以下同じ、新規) (東林間地区計画単独方式廃止、別表方式) H5.12.22(附則の改正) H8.5.10(都市計画変更告示整合改正) H30.10.1(都市計画変更告示整合改正)
					B地区 (4.1)	近商	300	80												
2 川尻原宿地区(旧城山町)	H1.1.13(決定)	21.9 (21.9)	土地区画整理事業施行地区であり、良好な市街地の形成を図る		A地区 (5.3ha)	2中高	200	60								15		生垣、フェンス	H3.6.25(町条例施行) H19.3.11(市条例施行) (別表追加改正 編入)	
					B地区 (16.6ha)	1低	80	50			150		都計道・幹線道1.5、その他道1.0							
3 田名塩田原地区	H1.7.4(決定) H5.6.25(変更) (旧法使用する備考欄追加) H7.6.20(変更) (工専に地区整備計画追加、地区施設(公園)の廃止) H8.5.10(変更) (法改正による変更) H22.3.23(変更) (区域の位置の変更) H30.6.18(変更) (風営法改正による変更)	29.8 (29.8)	土地区画整理事業地内 良好な市街地環境(工業施設の立地)の創出を図る	道路 W=16、L=400 W=14、L=270 W=12、L=520 緑地 2ヶ所 S=520	協調街区A (1.8)	準工	200	60						道路・隣地1				生垣、フェンス	H4.4.1(別表方式 新規) H5.12.22(附則の改正) H8.5.10(都市計画変更告示整合改正)	
					協調街区B (1.7)	準工	200	60			165		道路3・隣地1							
					工業専用 街区A(11.2)	工専	200	60				4500	道路2又は1・隣地2		屋根、外壁 屋外広告物の色彩					
					工業専用 街区B(15.1)	工専	200	60			330		道路2又は1・隣地1							
4 緑が丘地区	H1.11.17(決定) H5.6.25(変更) (旧法使用する備考欄追加) H8.5.10(変更) (法改正による変更) H30.6.18(変更) (風営法改正による変更)	17.3 (14.9)	土地区画整理事業地内 良好な居住環境の維持、形成を図る	道路 W=10、L=210 W=6、L=875 公園 2ヶ所 S=3,100 緑地 4ヶ所 S=4,550	A地区 (4.7)	2住	200	60								15		生垣	H4.4.1(別表方式 新規) H5.12.22(附則の改正) H8.5.10(都市計画変更告示整合改正) H30.10.1(都市計画変更告示整合改正)	
					B地区 (5.0)	1低	100	50					道路1							
					C地区 (5.2)	1中高	200	60			100	50	道路・隣地1		・12 ・北斜:5+1.25L					
					方針のみ (2.4)	1低	100	50												
5 橋本駅南口地区	H2.7.31(決定) H5.6.25(変更) (旧法使用する備考欄追加) H8.5.10(変更) (法改正による変更) H30.6.18(変更) (風営法改正による変更)	5.2 (5.2)	商業・業務地の形成、誘導を図る	道路 W=10、L=305 W=8、L=32	駅周辺 地区 (3.6)	商業	400	80											H4.4.1(別表方式 新規) H5.12.22(附則の改正) H8.5.10(都市計画変更告示整合改正) H30.10.1(都市計画変更告示整合改正)	
					橋本駅西通り線 沿道地区 (1.6)	近商	300	80					敷地200m <sup>2</sup> 未滿 300		都市計画道路 H 2.5 1					
6 大野台3丁目地区	H2.12.25(決定) H5.6.25(変更) (旧法使用する備考欄追加) H8.5.10(変更) (法改正による変更)	1.4 (1.4)	良好な居住環境の維持、形成を図る	道路 W=4.5、L=96	A地区 (0.9)	1低	100	50							隣地0.5				H4.4.1(別表方式 新規) H5.12.22(附則の改正) H8.5.10(都市計画変更告示整合改正)	
					B地区 (0.5)	1住	200	60				150		隣地1	15					

地区計画決定状況一覧表																						
決定面積の( )内は、地区整備計画面積 印は建築基準法による条例に定められた項目を示す。 印は条例の定めなし 令和2年4月現在																						
地区名	計画決定(変更)年月日	決定面積(約ha)	地区計画のねらい	地区施設等(道路等m)(公園等m <sup>2</sup> )	地区区分(面積約ha)	用途地域	容積率(%)	建ぺい率(%)	建築物等の制限										建築条例施行年月日			
									用途	容積率(%)	建ぺい率(%)	敷地面積(m <sup>2</sup> )	建築面積(m <sup>2</sup> )	壁面位置(m)	高さ(m)	形態意匠	かきさく	緑化率(%)				
7	橋本6丁目地区	H3.2.28(決定) H5.6.25(変更) (旧法使用する備考欄追加) H8.5.10(変更) (法改正による変更) H9.1.10(変更) (再開発事業変更に伴う変更) H14.12.3(変更) (地区施設(道路)の位置の変更)	4.2 (4.2)	中心商業地として、 商業・業務地の集積を 図り、合理的な土地 利用を促進する	道路 W=9、L=57 W=7.5、L=212 W=7、L=32 W=6.5、L=203 W=6、L=144 歩行者用通路 W=8、L=90 広場 2ヶ所 S=1,800	再開発地区 (2.3)	商業	500	80				500		都市計画道路 2					H4.4.1(別表方式 新規) H5.12.22(附則の改正) H8.5.10(都市計画変更告示整合改正) H9.3.31(変更に伴う改正)		
						周辺地区 (1.9)	商業	400	80						敷地200m <sup>2</sup> 未満 300		都市計画道路 H 2.5 1 (渡り廊下、その他 通行等の用途除外)					
8	相模台通り地区	H3.2.28(決定) H5.6.25(変更) (旧法使用する備考欄追加) H8.5.10(変更) (法改正による変更) H19.12.12(変更) (A地区の区域の変更) H30.6.18(変更) (風営法改正による変更)	4.0 (4.0)	地区中心商業地と して、魅力ある商業 地の形成を図る		A地区 (0.5)	商業	400	80						道路 H 2.5 1					H4.4.1(別表方式 新規) H5.12.22(附則の改正) H8.5.10(都市計画変更告示整合改正) H30.10.1(都市計画変更告示整合改正)		
						B地区 (3.5)	近商	300	80							15 (空地確保 により21)						
9	古淵駅周辺地区	H3.2.28(決定) H5.6.25(変更) (旧法使用する備考欄追加) H8.5.10(変更) (法改正による変更に伴い、 地区区分の変更、2 4地区) H30.6.18(変更) (風営法改正による変更)	26.4 (26.4)	土地区画整理事業 地内 商業・業務地及び住 宅地の形成、誘導を 図る		駅前地区 (2.9)	近商	300	80						道路 H 3 1					H4.4.1(別表方式 新規) H5.12.22(附則の改正) H8.5.10(都市計画変更告示整合改正) H30.10.1(都市計画変更告示整合改正)		
						駅周辺地区 A(15.5)	近商	200	80						道路3又は H 2.5 1							
						駅周辺地区 B(7.7)	2住	200	60						道路 H 2.5 1			屋根、外壁 等の色彩				
						駅周辺地区 C(0.3)	1住	200	60													
10	原当麻駅東口地区	H4.10.1(決定) H5.6.25(変更) (旧法使用する備考欄追加) H8.5.10(変更) (法改正による変更) H30.6.18(変更) (風営法改正による変更)	2.8 (2.8)	土地区画整理事業 地内 魅力ある商業地の 形成を図る		地区区分 なし (2.8)	近商	200	80				65		道路 H 2.5 1.5			屋根、外壁 等の色彩	H5.4.1(別表追加改正 新規) H5.12.22(附則の改正) H8.5.10(都市計画変更告示整合改正) H30.10.1(都市計画変更告示整合改正)			
11	南台4丁目地区	H4.10.1(決定) H5.6.25(変更) (旧法使用する備考欄追加) H8.5.10(変更) (法改正による変更) H30.6.18(変更) (風営法改正による変更)	8.2 (6.2)	良好な居住環境の 維持、保全を図る		A地区 (5.3)	1中高	200	60						道路1 隣地0.8					H5.4.1(別表追加改正 新規) H5.12.22(附則の改正) H8.5.10(都市計画変更告示整合改正) H30.10.1(都市計画変更告示整合改正)		
						B地区 (0.3)	1中高	200	60						住戸数×25(道路5m未満) 住戸数×20(道路5m以上)							
						C地区 (0.6)	2住	200	60						住戸数×20							
						D地区 (2.0)	1中高 2住	200	60													
										方針のみの地区 (鶴ヶ丘公団地内)												

地区計画決定状況一覧表																					
決定面積の( )内は、地区整備計画面積 印は建築基準法による条例に定められた項目を示す。 印は条例の定めなし 令和2年4月現在																					
地区名	計画決定(変更)年月日	決定面積(約ha)	地区計画のねらい	地区施設等(道路等m)(公園等㎡)	地区区分(面積約ha)	用途地域	容積率(%)	建ぺい率(%)	建築物等の制限										建築条例施行年月日		
									用途	容積率(%)	建ぺい率(%)	敷地面積(㎡)	建築面積(㎡)	壁面位置(m)	高さ(m)	形態意匠	かきさく	緑化率(%)			
12	しおだ地区	H5.10.5(決定) H8.5.10(変更) (法改正による変更) H9.12.26(変更) (向原遺跡の現状保存に伴う都市計画道路の線形変更による地区施設等の位置変更内容変更なし) H15.2.28(変更) (地区施設(公園)の形状変更) H17.5.31(変更) (地区施設(公園・緑地)の変更) H22.3.23(変更) (区域の位置の変更) H30.6.18(変更) (風営法改正による変更)	土地地区画整理事業地内 良好な市街地環境の維持、形成を図る	公園 S=15,000 緑地 S=31,000	住宅地区 (31.2)	1低	100	50				150		道路・八潮川河畔緑地帯1						H6.1.1(別表追加改正 新規) H8.5.10(都市計画変更告示整合改正) H30.10.1(都市計画変更告示整合改正)	
					沿道地区 (12.2)	2住	200	60				200		道路・隣地1			屋根、外壁等の色彩	生垣、フェンス			
					地区中心地区 (5.2)	2住	200	60				300		道路2又は1、隣地1.5又は1	北斜:7+1.25L(水平距離6.4m未満) 北斜:15+0.6L(水平距離6.4m以上)						
					事業用地地区 (4.3)	準工	200	60				200		道路1.5	15	屋根、外壁等の色彩	遮音上有効な構造のもの				
13	金丸地区 (旧津久井町)	H8.7.18(決定) H30.6.18(変更) (自治会館を建築可能とする変更)	28.7 (28.7)	良好な居住環境の維持、保全を図る	地区区分なし (28.7)	1低	50 80	30 50				198		道路0.5 隣地0.7	北斜: 5+0.6L	屋根、外壁等の色彩 法面、擁壁の形態	生垣、フェンス		H8.10.11(町条例施行) H18.3.20 (別表追加改正 編入) H30.10.1(都市計画変更告示整合改正)		
14	リバティ大通り地区	H8.7.25(決定) H30.6.18(変更) (風営法改正による変更)	7.5 (7.5)	商業・業務地の形成、誘導を図る	地区区分なし (7.5)	近商	300	80				100		都市計画道路 H 3 1 H > 3 0.5 一部道路1	16 (空地確保に より除外)	都市景観に配慮		H8.10.15(別表追加改正 新規) H30.10.1(都市計画変更告示整合改正)			
15	氷川通り地区	H8.7.25(決定) H30.6.18(変更) (風営法改正による変更)	9.1 (9.1)	商業・業務地の形成、誘導を図る	A地区 (2.3)	商業	500	80						都市計画道路 H 3 1		都市景観に配慮		H8.10.15(別表追加改正 新規) H30.10.1(都市計画変更告示整合改正)			
					B地区 (6.8)	近商	300	80					都市計画道路 H 3 1、一部道路1								

地区計画決定状況一覧表																			
決定面積の( )内は、地区整備計画面積 印は建築基準法による条例に定められた項目を示す。 印は条例の定めなし 令和2年4月現在																			
地区名	計画決定(変更)年月日	決定面積(約ha)	地区計画のねらい	地区施設等(道路等m)(公園等m <sup>2</sup> )	地区区分(面積約ha)	用途地域	容積率(%)	建ぺい率(%)	建築物等の制限										建築条例施行年月日
									用途	容積率(%)	建ぺい率(%)	敷地面積(m <sup>2</sup> )	建築面積(m <sup>2</sup> )	壁面位置(m)	高さ(m)	形態意匠	かきさく	緑化率(%)	
16 橋本都市拠点地区	H8.11.19(決定) H11.2.23(変更) (平成8年決定の方針に基づき、地区整備計画を策定) H15.3.28(変更) (地区施設(広場)の廃止) H30.6.18(変更) (風営法改正による変更)	16.5 (16.5)	土地区画整理事業地内 良好な市街地環境の形成と魅力ある都市景観の創出を図る	道路 W=6、L=690 道路 W=4、L=100 (歩行者専用) 歩行者専用通路 W=6、L=270 広場状空地 S=500	A地区 (5.3)	商業	400	80			50	2500		道路3.5 又は2.5 隣地・歩行者専用通路1	18	屋根、外壁等の色彩 北斜:7+1.25L(水平距離4m未満) 北斜:12+0.6L(水平距離4m以上)	都市景観に配慮	生垣、フェンス (歩行空間に配慮)	H11.9.30 (別表追加改正 新規) H30.10.1(都市計画変更告示整合改正)
					B地区 (5.1)	商業	400	80			50	2500							
					C地区 (3.1)	商業	400	80			60	500							
					D地区 (2.2)	近商	200	80				120	道路0.5 (一部都市計画道路除く) 隣地0.5	12	屋根、外壁等の色彩 北斜:7+1.25L				
					E地区 (0.8)	1住	200	60				120	道路0.5 隣地0.5						
17 田名久所地区	H9.3.28(決定)	0.4 (0.4)	良好な市街地環境の形成、誘導を図る		地区区分なし (0.4)	1住	200	60				120	道路1	10	屋根、外壁等の色彩			H9.3.31(別表追加改正 新規)	
18 橋本3丁目地区	H10.3.6(決定)	1.3 (1.3)	中心商業地として市街地再開発事業と調和した商業・業務地等の形成を図る	道路 W=9、L=170 広場 S=700 広場状空地 S=700	地区区分なし (1.3)	商業	400	80			60 (角地+10、商業地域・防火地域内の耐火建築物+20)	500	都市計画道路道路から2 (渡り廊下、その他通行等の用途除外)	70	都市景観に配慮			H10.10.1(別表追加改正 新規)	

地区計画決定状況一覧表																			
決定面積の( )内は、地区整備計画面積 印は建築基準法による条例に定められた項目を示す。 印は条例の定めなし 令和2年4月現在																			
地区名	計画決定(変更)年月日	決定面積(約ha)	地区計画のねらい	地区施設等(道路等m)(公園等m <sup>2</sup> )	地区区分(面積約ha)	用途地域	容積率(%)	建ぺい率(%)	建築物等の制限										建築条例施行年月日
									用途	容積率(%)	建ぺい率(%)	敷地面積(m <sup>2</sup> )	建築面積(m <sup>2</sup> )	壁面位置(m)	高さ(m)	形態意匠	かきさく	緑化率(%)	
19 内郷東地区(旧相模湖町)	H10.5.22(決定) H30.6.18(変更) (風営法改正による変更)	45.5 (45.5)	良好な市街地環境の形成、誘導を図る	公園 S=500 主要区画道路 W=7.5、L=460 W=6、L=1,740 区画道路 W=4.5~5 L=2,860 歩行者専用通路 W=4、L=100	低層低密度地区(A) (10.3)	1低	100	50				140		道路1.0				生垣、 フェンス	H10.9.1(町条例施行) H18.3.20 (別表追加改正 編入)
					低層低密度地区(B) (19.0)	1中高	150	60					道路1.0	10 北斜:5+1.25L					
					公共施設地区(A) (1.4)	1中高	150	60				165		道路1.0	20				
					公共施設地区(B) (2.1)	1低	100	50				140		道路1.0					
					沿道サービス地区(A) (9.6)	1住	200	60						道路2.5 道路1.0	15				
					沿道サービス地区(B) (3.1)	2住	200	60				165		道路2.5 道路1.0	15				
20 桜台地区	H10.6.1(決定)	8.0 (8.0)	良好な居住環境の維持、保全を図る	道路 W=8.5、L=380 W=10.5、L=90	A地区 (2.8)	1中高	200	60				100		道路0.8 隣地0.8	9.2 北斜:6+0.6L(道路中心線又は隣地境界線)	屋根、外壁等の色彩		生垣、 フェンス	H10.10.1(別表追加改正 新規)
					B地区 (0.8)	1中高	200	60				100		道路0.8 隣地0.8	10	屋根、外壁等の色彩			
					C地区 (4.4)	1中高	200	60				300		道路1.5 隣地1.5		屋根、外壁等の色彩	北斜:6+0.6L(道路中心線又は隣地境界線)		
21 川尻向原地区(旧城山町)	H10.10.6(決定) H12.3.21(変更) (平成10年決定の方針に基づき、地区整備計画を策定) H30.6.18(変更) (風営法改正による変更)	11.6 (11.6)	土地区画整理事業により良好な市街地形成が図られる地区として、魅力ある街並みの形成を図る。	道路 W=10m L=530m 公園 S=1、450 歩行者専用通路 2ヶ所 W=3m 延長L=60m	低層住宅地区 (7.4ha)	1低	80	50				150		敷地境界から1m 緩和あり			生垣、 フェンス	H16.9.28(町条例施行) H19.3.11(市条例施行) (別表追加改正 編入) H30.10.1(都市計画変更告示整合改正)	
					沿道地区A地区 (1.6ha)	準住	200	60					鍛冶屋線から2m、高さ10m超 建物は道路から2m、敷面1万㎡超は地区施設道路から4m、その他1m、緩和あり	15					
					沿道地区B地区 (2.6ha)	準住	200	60				500							

地区計画決定状況一覧表																				
決定面積の( )内は、地区整備計画面積 印は建築基準法による条例に定められた項目を示す。 印は条例の定めなし 令和2年4月現在																				
地区名	計画決定(変更)年月日	決定面積(約ha)	地区計画のねらい	地区施設等(道路等m)(公園等m <sup>2</sup> )	地区区分(面積約ha)	用途地域	容積率(%)	建ぺい率(%)	建築物等の制限										建築条例施行年月日	
									用途	容積率(%)	建ぺい率(%)	敷地面積(m <sup>2</sup> )	建築面積(m <sup>2</sup> )	壁面位置(m)	高さ(m)	形態意匠	かきさく	緑化率(%)		
22	若葉台地区(旧城山町)	H10.10.6(決定)	42.5(42.5)	開発行為整備時の土地利用を適正に維持するとともに、良好な住環境を形成、保全する。	緑地 2ヶ所 S=約6.8ha 道路4本 W=12,L=670 W=12,L=740 W=11,L=280 W=16,L=450	住宅地区(A地区)(40.1ha)	1低	80	50		80	50	165		幅員9m以上の道路(計画図表示)は4m緩和あり	最高10m、日影規制の高制限緩和あり	法面、擁壁面に張り出し架台等の禁止	生垣、フェンス		
						中心業務地区(B地区)(2.4ha)	1中高	200	60		200	60	150		その他の敷地境界から1m緩和あり	敷面500m <sup>2</sup> 以下15m、同起2.0m、北斜10+1.25L				
23	淵野辺5丁目地区	H12.9.21(決定) (用途変更先導地区再開発地区計画) H17.11.4(変更) (再開発等促進区・二号施設位置付) H19.2.23(変更) (面積・区域)	18.8(18.6)	教育・文化・情報の発信拠点の形成を図る	二号施設 歩道状空地 W = 3.5 L = 410	地区区分なし(18.6)	準工業	200	60						道路5.0 隣地2.0		都市景観に配慮			H19.7.2 (別表追加改正 新規) H30.10.1(都市計画変更告示整合改正)
24	相原4丁目地区	H12.12.25(決定)	1.3(1.3)	土地区画整理事業地内 良好な市街地環境の維持、形成を図る	公園 S=420	地区区分なし(1.3)	1低	80	50				120		道路1.0 隣地0.6		屋根、外壁等の色彩			H13.3.28 (別表追加改正 新規)
25	相原5丁目地区	H12.12.25(決定)	1.7(1.7)	土地区画整理事業地内 良好な市街地環境の維持、形成を図る	公園 S=450	地区区分なし(1.7)	1低	80	50				120		道路1.0 隣地0.6		屋根、外壁等の色彩	生垣、フェンス		H13.3.28 (別表追加改正 新規)
26	相模大野駅西側地区	H13.4.27(決定) H18.4.18(変更) (建ぺい率、敷地面積、広場状空地)	2.3(2.3)	中心商業地として、商業・業務地の集積を図り、合理的な土地利用を促進する	道路 W=13, L=130 歩行者専用通路 W=4~9, L=160 広場状空地 2ヶ所 S=1,000	地区区分なし(2.3)	商業	400	80			70	500		道路2.0 (渡り廊下、その他通行等の用途除外)		都市景観に配慮			H21.6.30 (別表追加改正 新規)

地区計画決定状況一覧表																					
決定面積の( )内は、地区整備計画面積 印は建築基準法による条例に定められた項目を示す。 印は条例の定めなし 令和2年4月現在																					
No.	地区名	計画決定(変更)年月日	決定面積(約ha)	地区計画のねらい	地区施設等(道路等m)(公園等m <sup>2</sup> )	地区区分(面積約ha)	用途地域	容積率(%)	建ぺい率(%)	建築物等の制限										建築条例施行年月日	
										用途	容積率(%)	建ぺい率(%)	敷地面積(m <sup>2</sup> )	建築面積(m <sup>2</sup> )	壁面位置(m)	高さ(m)	形態意匠	かきさく	緑化率(%)		
27	新磯野5丁目地区	H14.3.15(決定)	4.1 (4.1)	良好な居住環境の維持、保全を図る		地区区分なし (4.1)	1中高	200	60				120		道路0.8 隣地0.8	10 北斜:7+1.25L	屋根、外壁等の色彩	生垣、フェンス		H14.6.28 (別表追加改正 新規)	
28	小田急相模原駅北口地区	H14.3.15(決定)	1.4 (1.4)	地区中心商業地として市街地再開発事業と調和した商業・業務地等の形成を図る	歩行者専用通路 W=2.5、L=240 小広場 S=80 緑地 S=600	地区区分なし (1.4)	商業	400	80			60 (角地+10、商業地域・防火地域内の耐火建築物+20)	500		道路2.0 (渡り廊下、その他通行等の用途除外)		都市景観に配慮			H20.3.27 (別表追加改正 新規)	
29	豊町地区	H17.5.18(決定) H30.6.18(変更) (風営法改正による変更)	11.1 (11.1)	良好な居住環境の維持、保全を図る	公園 S=3,000	住宅地区 (8.9)	1中高	200	60				90		道路0.5 隣地0.5	13 北斜:7+1.25L					H17.6.30 (別表追加改正 新規)
						沿道地区 (2.2)	2住									16 北斜:7+1.25L					
30	上鶴間道正山地区	H17.11.4(決定)	2.6 (2.6)	土地区画整理事業地内 良好な市街地環境の維持、形成を図る	公園 S=700	地区区分なし (2.6)	1中高	200	60				120		道路1.0 隣地0.8	10 北斜: 7+1.25L	屋根、外壁等の色彩	生垣、フェンス		H17.12.22 (別表追加改正 新規)	





地区計画決定状況一覧表																			
決定面積の( )内は、地区整備計画面積 印は建築基準法による条例に定められた項目を示す。 印は条例の定めなし 令和2年4月現在																			
地区名	計画決定(変更)年月日	決定面積(約ha)	地区計画のねらい	地区施設等(道路等m)(公園等m <sup>2</sup> )	地区区分(面積約ha)	用途地域	容積率(%)	建ぺい率(%)	建築物等の制限										建築条例施行年月日
									用途	容積率(%)	建ぺい率(%)	敷地面積(m <sup>2</sup> )	建築面積(m <sup>2</sup> )	壁面位置(m)	高さ(m)	形態意匠	かきさく	緑化率(%)	
32	南台5丁目地区	H19.12.12(決定)	地区中心商業地として市街地再開発事業と調和した商業・業務地等の形成を図る	道路 W=8、L=140 歩行者専用通路 W=4、L=140 歩行者用通路 W=2.5、L=60 広場1号 S=150 広場2号 S=100 広場3号 S=400 歩道状空地 W=2、L=210	再開発地区 (0.7)	商業	400	80				60 (角地+10 商業地域・ 防火地域内 の耐火建築物+20)	500		道路2.0 区分界2.5 (渡り廊下、 その他通行等 の用途除外)		都市 景観 に配慮		H23.6.30 (別表追加改正 新規)
					市道新戸翠ヶ丘沿道地区 (0.2)	商業	400	80							市道新戸翠ヶ丘から (高さ2.5m 以下)1m 市道南台 30号から 2m				
33	田名清水原赤坂地区	H21.3.13(決定) H30.6.18(変更) (風営法改正による変更)	12.0 (12.0)	製造業を主体とする 操業環境の維持・保全 を図る		地区区分なし (12.0)	工業	200	60						道路0.5 隣地0.5		屋根、外壁 等の色彩	生垣、 フェンス	H21.6.30 (別表追加改正 新規)
34	当麻産業拠点地区	H25.3.29(決定) H30.6.18(変更) (風営法改正による変更)	土地区画整理事業 地内 良好な市街地環境 の維持、形成を図る	区10-1号線 W=10、L=160 区10-2号線 W=10、L=130 区10-3号線 W=10、L=570 区10-4号線 W=10、L=190 区8-1号線 W=8、L=60 1号公園 S=840	A地区 (11.5)	工業	200	60				3,000 店舗のみ 500		道路1.0 又は2.0、3.0 隣地1.0		屋根、外壁 等の色彩	生垣、 フェンス、 植栽帯	H25.6.28 (別表追加改正 新規)	
					B地区 (2.1)	工業	200	60				500		道路1.0 又は2.0、3.0 隣地1.0		屋根、外壁 等の色彩			
					C地区 (2.1)	1住	200	60					150		道路1.0 隣地1.0	15	屋根、外壁 等の色彩	生垣、 フェンス	

地区計画決定状況一覧表																							
決定面積の( )内は、地区整備計画面積 印は建築基準法による条例に定められた項目を示す。 印は条例の定めなし 令和2年4月現在																							
No.	地区名	計画決定(変更)年月日	決定面積(約ha)	地区計画のねらい	地区施設等(道路等m)(公園等m <sup>2</sup> )	地区区分(面積約ha)	用途地域	容積率(%)	建ぺい率(%)	建築物等の制限										建築条例施行年月日			
										用途	容積率(%)	建ぺい率(%)	敷地面積(m <sup>2</sup> )	建築面積(m <sup>2</sup> )	壁面位置(m)	高さ(m)	形態意匠	かきさく	緑化率(%)				
35	当麻宿地区	H25.3.29(決定) H26.5.30(変更) (C地区、地区施設道路追加) H30.6.18(変更) (風営法改正による変更)	16.7 (14.5)	道路・公園などの都市 基盤整備を進めると ともに、建築物等を計 画的に誘導し、既存集 落の保全を図る	区8.5-1号線 W=8.5、L=200 区8-1号線 W=8.0、L=180 区7-1号線 W=7.0、L=50 区7-2号線 W=7.0、L=80 区6-1号線 W=6.0、L=200 区6-2号線 W=6.0、L=220 区6-3号線 W=6.0、L=120 区6-4号線 W=6.0、L=130 区6-5号線 W=6.0、L=110 区6-6号線 W=6.0、L=170 区6-7号線 W=6.0、L=210 区6-8号線 W=6.0、L=70 区6-9号線 W=6.0、L=80 区6-10号線 W=6.0、L=170 区6-11号線 W=6.0、L=40 区5-1号線 W=5.0、L=100 区5-2号線 W=5.0、L=100 区5-3号線 W=5.0、L=120 区5-4号線	A地区 (2.3)	1低	80	50				150		道路1.0 隣地0.5		屋根、外壁 等の色彩	生垣、 フェンス		H25.6.28 (別表追加改正 新規) H26.9.30 (別表改正 改正)			
						B地区 (12.2)	1住	200	60							15							
						C地区 (2.2)	2住	200	60				150				道路1.0 隣地0.5	15					



地区計画決定状況一覧表																					
決定面積の( )内は、地区整備計画面積 印は建築基準法による条例に定められた項目を示す。 印は条例の定めなし 令和2年4月現在																					
No.	地区名	計画決定(変更)年月日	決定面積(約ha)	地区計画のねらい	地区施設等(道路等m)(公園等m <sup>2</sup> )	地区区分(面積約ha)	用途地域	容積率(%)	建ぺい率(%)	建築物等の制限										建築条例施行年月日	
										用途	容積率(%)	建ぺい率(%)	敷地面積(m <sup>2</sup> )	建築面積(m <sup>2</sup> )	壁面位置(m)	高さ(m)	形態意匠	かきさく	緑化率(%)		
36	川尻大島界地区	H25.3.29(決定) H26.5.30(変更) (B-1、-2地区用途等)	6.5 (6.5)	土地区画整理事業 地内 新たな産業用地の創出を図る	区画道路8-1 W=8、L=290 区画道路6-2 W=6、L=30 区画道路8-3 W=8、L=100 歩行者専用通路 W=4、L=30 公園 S=1,700	A地区 (1.3)	準工	200	60				150		道路又は 歩行者専用通路 1.0 隣地1.0	15				H25.6.28 (別表追加改正 新規) H26.9.30 (別表改正 改正)	
						B-1地区 (2.3)	準工	200	60				500		道路1.0 隣地1.0				生垣、 フェンス		
						B-2地区 (2.0)	準工	200	60												
						C地区 (0.9)	準工	200	60												
37	鶴の原地区	H25.7.25(決定)	13.6 (13.6)	良好な居住環境の 維持、保全を図る		A地区 (8.6)	1中高	200	60				80	隣地0.5	11				H25.9.30 (別表追加改正 新規)		
						B地区 (5.0)	1中高	200	60						13						
38	御園二丁目地区	H26.2.28(決定)	10.8 (10.8)	良好な居住環境の 維持、保全を図る		A地区 (6.6)	1低層	100	50				90	道路0.5 隣地0.5	12	外壁等 の色彩 (景観 誘導指 針)			H26.7.1		
						B地区 (4.2)	1中高	200	60												



地区計画決定状況一覧表																				
決定面積の( )内は、地区整備計画面積 印は建築基準法による条例に定められた項目を示す。 印は条例の定めなし 令和2年4月現在																				
No.	地区名	計画決定(変更) 年月日	決定 面積 (約ha)	地区計画のねらい	地区施設等 (道路等 m) (公園等 m <sup>2</sup> )	地区区分 (面積約 ha)	用途 地域	容積 率 (%)	建ペイ 率 (%)	建築物等の制限										建築条例 施行年月日
										用途	容積 率 (%)	建ペイ 率 (%)	敷地 面積 (m <sup>2</sup> )	建築 面積 (m <sup>2</sup> )	壁面 位置 (m)	高さ (m)	形態 意匠	かき さく	緑化率 (%)	
40	横山南部 3・5丁目地区	H28.2.15(決定)	8.2 (8.2)	良好な居住環境の 維持、保全を図る		住宅系地区	1中高	200	60				120		道路0.8 隣地0.8	11	屋根、外壁 等の色彩	生垣、 フェンス		H28.3.25 (別表追加改正 新規)
							沿道系地区	2住	200	60				120	0.8	11				
							商業系地区	近商	200	80				100		16				
41	金原工業団地 西側地区	H29.3.31(決定)	5.9 (5.9)	良好な操業環境の 維持、保全を図る		A地区 (5.3)	準工	200	60				300	道路1.0 隣地1.0		屋根、外壁 等の色彩	生垣、 フェンス		H29.7.3 (別表追加改正 新規)	
						B地区 (0.6)	準工	200	60				300	道路1.0 隣地1.0			生垣、 フェンス			
42	若柳地区	H29.3.31(決定)	75.1 (75.1)	自然環境の保全、 自然環境と調和した施 設の誘導や優れた景観 の形成	緑地 S=177,000	地区区分 なし (75.1)	商業	300	80						15	屋根、外壁 等の色彩	生垣、 植栽帯	50	H29.7.3 (別表追加改正 新規)	
43	花ヶ谷戸地区	R2.3.31(決定)	5.9 (5.9)	土地区画整理事業 地内 良好な市街地環境 の創出		地区区分 なし (5.9)	工業	200	60				3000	道路 2.0、1.0 隣地1.0		屋根、外壁 等の色彩	生垣、 フェンス、 植栽帯		R2.5.18 (別表追加改正 新規)	